



第三回港区地域コミュニティ検討委員会 「町会・自治会への補助金制度について」

令和7年8月26日

港区産業・地域振興支援部 地域振興課

本日の検討の流れ

1

1 現在の区の補助金制度について

現状の確認



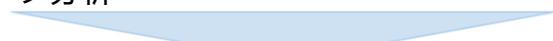
2 現行制度における課題

課題の共有



3 他区の状況

客観的なデータ分析



4 補助金算定案の例示

今後の方向性

1-現在の区の補助金制度について

(1) 港区の多様な補助金制度

●港区では、町会・自治会が地域で果たす重要な役割を支え、その活動を多角的に支援するため、複数の補助金制度を設けている。

補助金名	対象経費
団体活動費補助金	団体の運営、事業に要する経費や防犯灯等の維持に要する経費
防犯灯補修費補助金	防犯灯の修繕その他補修に要する経費
協働事業活動費補助金	近隣の町会・自治会等と協働して実施する自主的および自立的な活動や地域コミュニティの活性化に向けた活動に要する経費
町会・自治会会館建設等補助金	町会会館の建設、修繕等に要する経費
認可地縁団体補助金	『地縁による団体の認可』を受けるために要した経費や町会会館等の不動産を登記するために要した経費
町会・自治会等掲示板設置等補助金	掲示板を新設、建替え、移設、補修する際の経費

⇒これらの中で、団体の日頃の活動を支える中心的な補助金である『団体活動費補助金』について、検討する。

1-現在の区の補助金制度について

4

(2)『団体活動費補助金』の概要

●目的と概要

町会・自治会の自主的な活動の活性化を目的とする制度であり、団体の安定的・継続的な運営を下支えする役割を担う。

●補助金額と算定方法

補助金額は団体の「会員数」に応じて段階的に金額が設定されている。

会員数が50以下の団体	119,000円
会員数が51以上の団体	119,000円に50会員ごとに19,000円を加算した額

●対象経費

団体の運営や事業活動に要する経費全般（運営経費、事業活動経費など）に、幅広く活用できる点が特徴である。

●補助金の活用実態（内訳） ⇒ 資料1-2のとおり

2-現行制度における課題

5

2-現行制度における課題

2-現行制度における課題

6

現行の「会員数」を基準とする算定方法には、
主に3つの課題がある。

(1)地域活動の公平性の課題

(2)活動実態上の課題

(3)会員数報告の課題

2-現行制度における課題

7

(1)地域活動の公平性の課題

- ・町会・自治会活動の多くは、会員・非会員を問わず地域住民全体に恩恵のあるもの。
- ・しかし、補助金は会員数に基づいて算定されるため、お祭りや町会・自治会が設置した街路灯の保全など地域全体に恩恵のある活動であっても、補助額に反映されない。
- ・結果として、会員から集めた会費や、会員数に基づく補助金で、地域全体への事業を提供しているという不均衡が生じている（いわゆるフリーライダー問題）。

2-現行制度における課題

8

(2)活動実態上の課題

- ・活動が活発な団体が評価されにくい

少人数でも頻繁に活動している団体の努力や地域への貢献度が、補助額に結びつきにくい。

- ・活動の活性化に向けた効果が希薄

逆に、特段の活動をしなくても会員数が維持されていれば一定額の補助金が受け取れるため、団体の活動を活性化させようという動機に繋がりにくい。

2-現行制度における課題

9

(3)会員数報告の課題

- ・会員数の報告

補助金の交付額を決定するためには、会員数を区に報告する必要があるが、正確な会員数を毎年把握し、名簿の更新等を行うことは、非常に手間がかかり煩雑。個人情報保護の観点からも事務負担が多い。

- ・正確性の確認

町会・自治会から提出された名簿が正確なものかどうか、既に退会している会員が含まれていないか、など、区では確認できない内容も多く、公金を支出するための根拠が担保しきれていない。

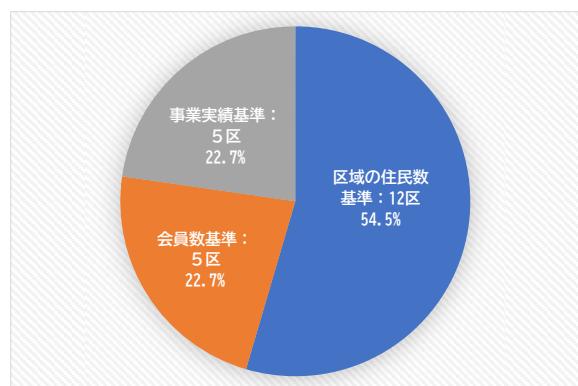
3-他区の状況

(1)全体状況

令和7年6月、港区を除く22区に対し調査を実施した。

● 補助金の算定根拠

- ・区域の住民数基準：12区（54.5%）
- ・会員数基準：5区（22.7%）
- ・事業実績基準：5区（22.7%）



3-他区の状況

12

(2) 算定根拠別の状況

● 「区域の住民の数」を基準とする区の状況（12区）

【特徴】

住民基本台帳等の公的データで算定するため、各団体は会員名簿を管理・提出する必要がなくなり、役員の負担が大幅に軽減される。

【課題】

一方で、「活動が停滞している町会にも支払いをしている」、「加入率に応じた支給形式とはなっていない」といった課題も報告されている。

● 「会員数」を基準とする区の状況（5区）

港区と同様の方式

3-他区の状況

13

(2) 算定根拠別の状況

● 「事業実績」を基準とする区の状況（5区）

【特徴】

町会・自治会の活動に対して補助金を交付するため、地域の課題解決に向けた積極的な活動の動機付けになる。

事業実績基準の区の具体的な補助金の状況については、[資料1-3](#)のとおり

【課題】

一方で、事業を把握して補助金申請をするため、町会・自治会への負担が大きいほか、補助対象以外の活動には交付することができない。

⇒港区では、他団体との協働による事業に対して「協働事業活動費補助金」を交付しており、既に事業実績に対する補助金は用意している。近年、申請件数は増加傾向にある。

4-補助金算定案の例示

現状の課題と他区の調査結果を踏まえ、「団体活動費補助金」の算定方法として、以下の選択肢が考えられる。

案A：現行方式の維持（会員数基準）

案B：「区域の住民数」基準

案C：「活動実績」 基準

案D：「定額」 + 「住民数」 のハイブリッド方式

案E：「住民数」 + 「活動実績」 のハイブリッド方式

これらの各案について、期待される効果と考慮すべき点を整理し、比較検討を行う。

4-補助金算定案の例示

16

案A：現行方式の維持（会員数基準）

【考え方】現行の「会員数」に基づく算定方法を継続する。

期待される効果	考慮すべき点
<ul style="list-style-type: none">制度変更に伴う町会・自治会の事務的なコストや、各町会・自治会への説明・周知といった混乱が生じない。	<ul style="list-style-type: none">現行制度における課題（①公平性、②活動実態の未反映、③会員数報告の負担）が解決されない。

4-補助金算定案の例示

17

案B：「区域の住民数」を基準とする方式

【考え方】会員数ではなく、町会・自治会の活動区域内に居住する住民の数（または世帯数）を基準に算定する。

期待される効果	考慮すべき点
<ul style="list-style-type: none">会員数に基づかないため、会員数の管理や正確性の課題が生じない。非会員も補助金の算定対象となり、「地域活動の公平性の課題」にも対応できる。	<ul style="list-style-type: none">「活動実態上の課題」は残る可能性がある。町会・自治会の区域を正確に確定させ、住民基本台帳と突合させるため、準備期間を要する。

4-補助金算定案の例示

18

案C：「活動実績」を基準とする方式への移行

【考え方】団体の運営費補助ではなく、個別の事業（イベント、防災訓練等）の実施状況に応じて補助金を交付する。

期待される効果	考慮すべき点
<ul style="list-style-type: none">・積極的な地域活動の動機付けとなる。・会員数の管理や正確性の課題が生じない。	<ul style="list-style-type: none">・個別の活動内容を区に報告する必要があるため、町会・自治会及び区にとって事務負担が増加する。・町会・自治会の経常的な経費（施設等の維持管理費等）に対しての補助がなくなることで、新たな課題が生じる。

4-補助金算定案の例示

19

案D：「定額」+「住民数」のハイブリッド方式

【考え方】全団体への基礎的な補助（定額）と、規模に応じた補助（住民数）を組み合わせる。

【算定イメージ】

$$\text{補助金額} = \textcircled{1} \text{基礎金額 (全団体同額)} + \textcircled{2} \text{加算 (住民数で算定)}$$

期待される効果	考慮すべき点
<ul style="list-style-type: none">・団体の基礎運営を定額で支え、規模に応じた公平な配分が可能になる。・事業所が多い地域であってもある程度の活動経費を担保できる。	<ul style="list-style-type: none">・「活動実態上の課題」は残る可能性がある。・町会・自治会の区域を正確に確定させ、住民基本台帳と突合させるため、準備期間を要する。

4-補助金算定案の例示

20

案E：「住民数」+「活動実績」のハイブリッド方式

【考え方】住民数に応じた基礎的な補助を土台とし、活動実績に応じた加算を行う。

【算定イメージ】

補助金額=①基礎金額（住民数で算定）+②加算（活動実績で算定）

期待される効果	考慮すべき点
<ul style="list-style-type: none">・団体の基礎運営を安定的に支えることができる。・積極的な地域活動の動機付けとなる。	<ul style="list-style-type: none">・町会・自治会が個別の活動内容を区に報告する必要があるため、町会・自治会及び区にとって事務負担が増加する。・町会・自治会の区域を正確に確定させ、住民基本台帳と突合させるため、準備期間を要する。

4-補助金算定案の例示

21

各算定案の比較一覧

案	算定基準	主な利点（期待される効果）	主な課題（考慮すべき点）
A	会員数	制度変更の混乱がない	現状の3つの課題が残る
B	住民数	会員数報告の負担軽減、公平性の向上	活動実態上の課題が残る
C	活動実績	会員数報告の負担軽減、活動の動機付け	事務負担の増、運営費補助がなくなる
D	定額+住民数	基礎運営の安定、公平性の向上	活動実態上の課題が残る
E	住民数+活動実績	会員数報告の負担軽減、活動の動機付け	事務負担の増、制度の複雑化

- 1 現行制度の課題解決のため、「団体活動費補助金」の算定基準の見直しが必要か。
- 2 見直す場合、どのように算定することが港区の地域特性に最もふさわしいか。